

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	<p>特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。</p>
施策の現状 に対する評価	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応件数は高止まりしているが、早期発見・支援に繋がっている事例も多い。 一時保護した児童の意見表明や登校等について、十分に行えていない可能性がある。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数は増加しているが、地域的な偏りや里親制度に対する理解が進んでいないこと等から里親委託が進んでいない。 児童養護施設等における生活単位の小規模化等に向けた詳細な議論が十分でない。 退所後の自立支援に向けた支援や、退所者へのアフターフォローの充実が必要だが、職員体制が十分でない。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金について、全市町村への事務移譲が完了し、より身近な窓口での相談・支援等が可能となった。一方で、まだまだ制度が認知されていない。 各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等が十分に活用されていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 益田児童相談所に正規保健師を配置し、相談支援や保健・医療関係機関との連携強化を図るとともに、各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における里親支援体制の構築を図った。 措置解除後の自立に向け、退所者に対する自立支援事業を新規に構築した。 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務について、全市町村への事務移譲が完了した。また、ゆうちょ銀行での口座振替を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、虐待事案等への迅速・適切な対応を図る。 市町の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、持続可能な相談体制の強化を図る。 第三者評価、退所時アンケートを実施し、一時保護した児童の権利擁護の充実を図る。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、地域や施設等と連携し、里親委託率の向上を図る。 入所児童のさらなる処遇向上を目指し、児童養護施設等と定員、施設機能等について協議しながら生活単位の小規模化等を計画どおり進めるとともに、退所後の自立支援事業の確実な実行に向けた施設等の人材確保対策を具体的に検討する。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関と連携し、各種支援制度の周知を図るとともに、研修等による市町村の相談支援体制の充実を図ることにより、地域の実情に応じた支援が実施され、ひとり親家庭に必要な支援が行き届く体制づくりを目指す。

事務事業の一覧

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	59236	100770	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	313862	206616	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1559206	1836914	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	96709	141099	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	12072	16109	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	63266	77720	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2315382	2393312	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		59,236	100,770
			うち一般財源 (千円)	50,465	86,329
今年度の取組内容		・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・地域の実情に応じた児童相談体制強化を図るため、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化や専門研修の実施及び子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけや助言等の支援を実施 ・児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、広報啓発を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・益田児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う、正規保健師を配置 ・令和元年度に県内で発生した児童虐待死亡事例の検証結果や提言等を踏まえ、精神科医療機関との連携強化、関係者の自死予防に関する研修を実施(参加者61名)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0						
		達成率	—	66.0	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,490件、市町村993件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所 令和元年度 395件 令和2年度 364件(前年比約8%の減) 市町村 令和元年度 306件 令和2年度 292件(前年比約5%の減) 児童相談所への虐待通告件数 令和元年度 654件 令和2年度 768件 市町村職員等専門研修会 令和2年度:前期37名、後期29名(計66名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる ・令和2年度に中央児童相談所へ正規保健師を配置し、令和3年度に益田児童相談所へ正規保健師を配置(浜田児童相談所と兼務)し、保健医療機関との連携や一時保護児童の健康管理等の強化を図った ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう ウ)出雲、浜田児童相談所に正規保健師が配置できていない エ)児童相談システムについて、未だ実務に合わない部分等が報告されており、業務の効率化の妨げとなっている
	② 原因	ア)虐待行為にまで至る前の段階で保護者に適切な支援やサービスが提供されていないケースがある イ)市町において子ども家庭総合支援拠点が未設置など、児童家庭相談担当部署の体制整備が十分でなく、組織的に知識やノウハウを蓄積する基盤が整っていない ウ)経験を積んだ正規保健師が必要なため、計画的な配置が必要 エ)児童相談システムは汎用性のあるパッケージがベースになっており、県の実務に合わない部分がある
	③ 方向性	ア)母子保健、教育等との連携強化や相談先の周知等を引き続き図る イ)市町村職員等スキルアップ研修会等を通じて、要支援・要保護世帯の早期発見から支援(繋ぎ)までの対応力の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけなどの機会を通じて、持続性のある体制整備の構築を促す ウ)令和4年度には市町村支援児童福祉司を配置し、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る エ)令和4年度には4児童相談所全てに正規保健師の配置を目指す エ)業務の更なる効率化を目指し、職員の要望を踏まえ、児童相談システムの更なる改善を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		313,862	206,616
			うち一般財源 (千円)	204,663	140,036
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を実施 ・一時保護所に勤務する職員の専門性を高めるため、研修会を実施 ・男女混合処遇の改善等のため、出雲児童相談所の移転改築による環境整備や機能強化を検討 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化・専門性強化を図り、要保護児童等の適正な支援を行うため、正規職員の福祉業務従事手当及び会計年度任用職員の報酬単価の見直しを実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を事業化 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ・児童相談所一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H21)5,706 17.4日/人 (H26)6,682 19.4日/人 (R1)5,358 22.5日/人 (R2)3,834 23.0日/人 ・委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H21)2,400 (H26)3,230 (R1)2,670 (R2)1,643 合計 8,106 9,912 8,028 5,477 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所一時保護所の第三者評価の予算化により、県内4か所の一時保護所の受審を進める ・児童相談所一時保護所の混合処遇改善等のため、中央児童相談所一時保護所の改修が完了 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を目的とした一時保護所の改修等の対策を実施 ・一時保護所の生活環境改善のために、保護した児童へ退所時アンケートを試行しており、第三者評価結果を踏まえ、本格実施を図る
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)一時保護の延べ人員は減少しているが、1人あたりの在所日数は増加傾向にある イ)子どもの権利保障が十分にできているのか不明 ウ)一時保護所職員の専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない エ)出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童相談所の方針と保護者の意向の対立により、法的対応等を検討するケースが増えており、調整に時間が掛かっている イ)児童相談所一時保護所は、その特殊性やプライバシーの観点から閉鎖的になっている ウ)一時保護所では常に保護児童がいるような状態であり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある エ)出雲児童相談所全体が老朽化しており、改修による対応も構造上困難
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)嘱託弁護士、医療的機能強化事業等の積極的な活用を通じて、困難ケースへの対応について、知識やノウハウを蓄積し、共有することで保護期間の短縮を図る イ)第三者評価を受審することで、保護児童の権利擁護への取組や職員の意識の向上を図る ウ)子どもの最善の利益を最優先に考慮した適切な保護を図るために、研修(一時保護所処遇改善加算対象)への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る エ)出雲児童相談所一時保護所改築に向けた検討を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,559,206	1,836,914
			うち一般財源 (千円)	648,317	814,762
今年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設整備事業：児童養護施設の耐震化及び生活単位の小規模かつ地域分散化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会生活に不安や困難を抱える施設退所者等に対して、社会的養護自立支援事業を新規に創設 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10へ嵩上げ ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった者には、一定期間、貸付額を増額				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、H30:177人、R元:176人、R2:163人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、H30:63人(3回)、R元:58人(3回)、R2:23人(2回)と推移。 ・施設小規模ケア定員数は、R2:61/200人(敷地内49人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、H30:7人、R元:6人、R2:6人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、H30~R2:17/24棟(70.8%)で変動なし。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、H30:3人(新規0)、R元:1人(新規1)、R2:4人(新規3)と推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設職員向けの研修について、施設からの里親委託推進や発達障がいを抱える児童処遇に資する研修内容を追加。(ただしR2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部研修は未実施) ・耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) ・施設の生活単位の小規模化等について、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画内容を当該施設と協議し、具体化。 ・運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10に嵩上げ。 ・生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収した者には貸付額を一定期間増額。 ・社会的養護自立支援事業の実施内容検討のため、施設退所児童等を対象にアンケート、面接による聞き取り調査を実施。
課題分析	① 課題	ア)施設入所から里親委託へ措置変更される児童はごく少数。 イ)耐震化未了施設が存在や、施設において家庭的環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 エ)入所児童の退所後に向けた自立支援(リーピングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
	② 原因	ア)施設職員、里親の相互理解、情報共有機会が不足している。 イ)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備については、実施主体の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なため詳細な設計に着手できていない。 ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 エ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを担う人員配置に不足が生じている。
	③ 方向性	ア)里親委託率を向上させるため各施設に里親支援専門相談員を配置する。イベント、研修を通じて施設職員と里親間の相互理解、情報共有機会を更に設ける。 イ)適切に国交付金制度を活用する。将来的な施設機能を描くことで、詳細な設計作業をできる限り早期に着手する。 ウ)運転免許取得助成に係る県民からの寄付金を有効活用する。措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。 エ)施設退所者等に対する社会的養護自立支援事業のより一層の推進や、入所児童の処遇向上に向けた施設職員の労働環境改善のため、職員の人材確保対策を具体的に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の下で養育を受ける		96,709	141,099
			うち一般財源 (千円)	41,467	71,249
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る 里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における支援体制を構築 里親制度を広く周知するため、県社会福祉士会へ委託実施している普及啓発講演会の開催地を別の地域に変更 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4						
		達成率	—	94.1	—	—	—	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0						
		達成率	—	98.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数 127世帯(令和元年度比+2) 委託児童数 44人(同比-2) 内訳:里親35人(同比-3)、ファミリーホーム9人(同比+1) 里親委託率 25.4%(同比±0) 専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 18世帯(同比±0)、21人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に鳥根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知ができた。 子育てで短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。 ウ)未委託里親が多いが、活躍できる機会が少なく、里親同士の交流も広がっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。 ウ)里親会活動に参加する里親が固定化しており、多様化する里親のニーズを把握できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親登録の増加:里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動を実施。里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)里親と児童との交流促進:家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)里親への継続的支援:先輩里親による里親宅訪問、対象を絞った里親交流会を実施。市町村と連携し、子育て短期支援事業における里親の活用を促進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		12,072	16,109
			うち一般財源 (千円)	5,611	7,203
今年度の取組内容	・母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の各種相談、就業・自立支援センター事業による就業相談、無料職業紹介、プログラム策定による就労支援、養育費確保のための相談等 ・日常生活支援事業：ひとり親家庭の育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金貸付事業：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、修業に係る費用の貸付を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コロナ影響下において経済的自立、生活の安定が図られるよう就業に関わる取組(就業相談、無料職業紹介等)を強化した。 ・従来の支援制度のほか、昨年度から始まった低所得のひとり親世帯向けの給付金等、様々な支援制度がひとり親家庭に正しく届くよう、窓口となる市町村からの相談・協議等に対応した。また、制度の周知を県・市町村において積極的に行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5						
		達成率	-	109.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●就業につながった割合(%) (H30)66.7 (R1)100.0 (R2)87.5 ・無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)5/8 (R1)2/2 (R2)8/10 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人) (H30)3/4 (R1)1/1 (R2)6/6 <※参考> ・就業支援パソコン講習会：17名受講(41コース) ・自立支援プログラム策定対応市町村：4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種相談対応、日常生活上の支障についての助言や指導、生活支援などを行い、ひとり親家庭の生活の安定・向上が図られた。 ・就職活動に有利となるパソコン講習会を実施し、ひとり親の就業を支援した。 ・無料職業紹介や自立支援プログラムの策定により、ひとり親の就業につながった。 ・ひとり親が資格を取得し、経済的自立が図られるよう、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を実施し、資格取得のための修学を促進した。 ・市町村が実施するひとり親家庭の子どもへの学習支援に対しての補助を行い、子どもの自立の促進を図った。
課題分析	① 課題	ア)ひとり親家庭の親は、繁忙、就業情報や経験の不足、経済的困窮といった問題を抱えている。 イ)各種支援事業が十分に活用されていない。
	② 原因	ア)市町村によって支援メニューにばらつきがあるなどの要因から各種支援事業の利用が進んでいない。また、利用に当たって、ひとり親家庭にはハードルの高いものとなっている可能性がある。 イ)各種支援事業について、ひとり親家庭等に情報が行き届いていない。
	③ 方向性	ア)ひとり親の生活安定のための就業支援や生活支援に一層取り組むため、研修等を通し市町村の母子父子自立支援員の資質向上を図り、自立支援プログラムの策定件数を上げるなど市町村の相談支援体制の充実を図る。 ア)市町村や関係機関、地域のひとり親支援団体等との連携を強化し、各地域の状況や個々のニーズに応じた支援施策が実施されるよう積極的な働きかけを行い、必要な支援が行き届く体制づくりを行う。 ア)ひとり親家庭の子どもへの自立促進により貧困の連鎖を防止し、各市町村での学習支援事業の取組が増えるよう働きかける。 イ)各種支援制度の周知を図るため、あらゆる機会を捉え、メールマガジンほか様々な広報媒体による情報発信を行うとともに、情報が必要なひとり親家庭の状況をより把握している市町村に対し、積極的な広報を呼びかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		63,266	77,720
			うち一般財源 (千円)	63,266	77,720
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 母子父子寡婦福祉資金の償還事務 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 大田市、益田市への事務移譲により、全ての事務移譲が完了し、全市町村において、申請者への相談・指導と滞納時の速やかな対応が可能となった。 貸付金の償還について、ゆうちょ銀行での口座振替を可能とし、口座振替納付や償還対策の促進を図った。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		実績値	89.8	90.8							
		達成率	—	100.9	—	—	—	—			
2		目標値							%		
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)						
	H30	646	346,625	48.0	88.7	9.1					
	R1	614	350,222	49.3	89.8	8.8					
	R2	542	280,184	50.2	90.8	8.7					
※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。 (※参考)口座振替割合(現年度分・年間総数ベース)の推移 H30:72.8%, R1:75.7%, R2:79.8%											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 的確な支給事務により、母子家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。 進学希望者に対する予約貸付の周知を行い、進学に係る費用の不安を解消することで、母子家庭等の子どもの進路選択の幅が広がった。 全市町村への事務移譲が完了したことから、より身近な窓口での相談・指導と滞納時の速やかな対応が全市町村で可能となり、貸付、償還事務両面での円滑化が図られた。 ゆうちょ銀行での口座振替の開始により、口座振替を希望する償還者が増加し、より効果的な償還対策を進めることが出来た。
課題分析	① 課題	ア)貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 イ)次に貸付金を借りる方の原資となる貸付後の償還金について、特に過年度分の滞納が多い。
	② 原因	ア)ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。 イ)貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主(子)の貸付・償還に対する認識が不足している。
	③ 方向性	ア)貸付を必要とする方に、制度情報が確実に伝わり、効果的に活用されるよう、市町村等と連携し、周知を図る。 イ)口座振替納付を促進し、新たな未納発生時には速やかに借主、連帯借主に連絡を取った上で、ひとり親家庭の状況に応じた、きめ細やかな相談対応を行い、償還が円滑に行われるよう促していく。また、必要に応じて債権管理の外部委託を行うことで、償還意識の向上を図り、真にやむを得ない場合は債権放棄を検討するなど、適正な債権管理に努めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,315,382	2,393,312
			うち一般財源 (千円)	1,389,463	1,430,141
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0	集計中						
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222 R2 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がりを、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。 ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。 ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。